

児童扶養手当・
特別児童扶養手当
受給者の皆様

現況届の提出が必要です!

児童扶養手当および特別児童扶養手当受給者は、引き続き受給の要件を満たしているかを確認するため、現況届(特別児童扶養手当については「所得状況届」)の提出が必要です。期限内に現況届の提出がない場合は、1月定期支払い(特別児童扶養手当は11月定期支払い)が遅れる場合があります。また、届出がない場合、11月分以降(特別児童扶養手当は8月分以降)の手当てが受けられなくなります。必ず期限内に届出してください。

受付日程	受付期間	場所	受付時間
特別児童扶養手当	8月19日(月)～ 8月20日(火)	西原町役場 交流センター 会議室	9:00～11:15 13:30～16:30 ※時間厳守
児童扶養手当	8月21日(水)～ 8月28日(水) ※土・日を除く		

8月初旬頃に対象者へ
ピンク色の封筒で通
知書を発送します。
必要書類等内容をよく
ご確認の上、手続きの
際にお持ちください。

※「母子及び父子家庭等
医療費助成」の現況届
も、同時に行います。



※上記手当が2つとも該当している方は、8月19日から28日までの期間で同時に届出ができます。
※受付時間を過ぎた場合、受付することができませんので、必ず受付時間内に余裕を持ってお越しください。

臨時特別給付金について

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、2019年度に臨時・特別の措置として、給付金が支給されます。申請は、児童扶養手当の現況届の手続きの際に同時に行います。申請期限は2020年2月3日です。

支給対象: 次のすべての要件を満たす方が対象です。

- ① 2019年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
- ② 基準日(2019年10月31日)において、これまでに結婚(法律婚)をしたことがない方
- ③ 基準日(2019年10月31日)において、事実婚をしていない方または事実婚の相手方の生死が明らかでない方

提出書類: 申請書、戸籍謄本(取得から1ヶ月以内のもの)

※支給要件等確認のため、必要に応じてその他の書類を提出していただく場合があります。

支給額: 17,500円

支給時期: 県から2020年1月以降に原則として児童扶養手当の受取口座に振り込み

※2019年10月31日までに転出する場合は、転出先での申請となります。

【お問い合わせ】 福祉部 子ども課 子育て支援係 ☎945-5311



保育所・幼稚園保育料に変更があります!

3歳から5歳までのお子さまは、無償化に伴い9月分の保育料及び副食費の減免判定に影響します。

保育料の見直し

9月分から保育料に変更のある方へ通知を送付します。

保育料は…

- ・4月から8月分の保育料
⇒平成30年度の町民税額
- ・9月から3月分の保育料
⇒令和元年度の町民税額
に基づき算出されます。

住民税申告をお忘れなく!

世帯内に下記の方がいる場合、正しい保育料の認定ができないため、9月分以降の保育料は最高階層で仮算定されます。

- ・平成31年1月2日以降に転入し、令和元年度所得課税証明書を未提出の方
- ・平成30年中の収入につき未申告の方

※父母の収入だけで生計が成り立たないと認められる(一定の収入以下となる)場合は、同居者の課税額を合算して保育料を算定することになります。

保育料 寡婦(夫)控除のみなし適用をお忘れなく申請してください

寡婦(夫)控除のみなし適用とは?

婚姻歴のないひとり親家庭には税法の定める寡婦(夫)控除が適用されませんが、保育料の算出においては寡婦(夫)控除があるものとみなして負担の軽減を図ります。

対象者

「婚姻によらずにひとり親となった方」のうち、公立保育所および認可保育園の保育料が発生(2-2階層以上)している方。原則平成30年12月31日現在の状況で確認します。

【お問い合わせ】 福祉部 子ども課 保育所係・幼稚園こども園係 ☎945-5311



申請期限
令和2年
3月31日まで
(申請年度内に限る)

ファミリーサポートセンター 第8回 子育てサポーター養成講座

あなたも「子育てゆいま～るの輪」へ繋がりませんか?

ねらい 子育てのお手伝いをしたい方が、サポート活動が出来る様に育成する事

日程: 9月11日(水)・12日(木)・18日(水)・19日(木)の4日間
時間: 9時30分～17時(昼食時間含) ※若干変更有
会場: 西原町役場・西原町中央公民館調理実習室
内容: 保育の心・子どもの心の発達・子どもの遊び/世話・子どもの身体の発育と病気・小児看護の基礎知識・栄養と食生活(実習)・安全など

定員: 20名(定員に達し次第締め切り)
受講料: 無料(テキスト代込み)
対象: 心身共に健康で全日程受講できる方

※どうしても全日程参加出来ない場合は、次回補講となります。

ファミリーサポートセンターとは

「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いがしたい人」が会員となり、地域で行う相互援助活動を組織化したものです。育児支援の為に子どもの一時預かりや保育施設への送迎、病児・病後児の預かりなど…地域の方々の力を借りて、子育てママ・パパを有償ボランティアで応援します♥

- ・子育ての合間でサポートしてみたい
- ・仕事が入ってない日にサポート出来るかも…
- ・定年退職したから余った時間をサポートしようかしら
- ・自分も助けて貰ったおかげを返したい
- など、子育てサポートに興味のある方々「ちょこっとボランティア」してみませんか?

【お問い合わせ】 与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター ☎988-1914

エリスリーナの
生年祝い
晴れて廻る慶びの年
家族がつながる祝福の時

QUO 今ならご来店でもオリジナル QUO カード ¥1,000 分プレゼント
※ご相談会新規来店時にお品を見たいとお伝えいただくとお返しします。

ま じゅん
舞 巡
Majun

豪華試食(特選黒毛和牛&オマール海老&フォアグラの洋風茶碗蒸し)付きご相談会開催中!

トリーカチ祝い(88歳)
カシマヤ(97歳)

ランチと和食の融合
お箸で召し上がるフレンチジャポネを
ご堪能ください

ランチバイキング
デザートbuffet
好評営業中

詳しくは、お問い合わせください

Erythrina Nishihara
Hillsgarden

エリスリーナ西原ヒルズガーデン
沖縄県中頭郡西原町字津花波431番地
営業時間 11:00～19:00 / 定休日 火曜日(祝日を除く)

TEL.098-946-5557(直通)

※お問い合わせはお電話にて